

ロモーションを統一し、「意外と熱海」と題して平成25年度から平成27年度の3年間の事業を行ったとのことです。これで年度ごとの切れ目をなくし、四季ごとの統一テーマを決め、動向調査の結果を二次交通、飲食店などの地域資源を活用した施策として、「泊食分離」などの新しい宿泊スタイルの提案をされているとのことでした。

#### ◇地方創生交付金の活用について 東京都日本橋 長崎館

(平成28年7月21日)

長崎県は、平成28年3月にアンテナショップ「日本橋 長崎館」を東京都中央区日本橋にオープンしています。館内は、4つのゾーンで構成され、「首都圏と地元の「人」「物」「情報」の交流を活発化し、地域を元気にします！」をコンセプトとして、長崎県の歴史・文化、自然、食などの魅力を総合的に発信するとともに、県内市町及び関係企業・団体との連携強化により、県産品のブランド化・販路開拓及び長崎県の誘客促進に取り組みられているとのことでした。

長崎館の開設にあたり、敷金を一般財源から捻出。敷金以外の約1億2千万円について地方創生交付金を活用。スタッフとして、県職員8人がおり、指定管理の事業

者20人で「物販ゾーン」「軽飲食ゾーン」「イベントゾーン」を運営し、委託は0円とのことでした。また、物販は、すべて買取で、売り上げの一定割合を販売促進に充てるようしているとのことでした。

#### ◇地域防災における国からの支援について

##### 衆議院第二議員会館

(平成28年7月21日)

政府は、熊本地震での対応として、東日本大震災などを教訓に決断した支援策の一つとして、熊本県からの要望を待たない「プッシュ型」の物資支援を初めて実施したとのことです。今後は、災害発生後3日までは備蓄にて対応し、災害発生4日から7日はプッシュ型支援、その後状況に応じ、プル型支援に移行とのことでした。

内閣府の防災対策として、今後予想される南海トラフ地震や首都直下地震など大規模地震特別措置法による対応強化し、平成26年9月の御嶽山噴火もあり、活動火山対策特別措置法等の改正が行われています。これらにより、都道府県・市町村の火山防災協議会の設置(義務)などがあり、雲仙岳も火山災害警戒地域の指定があり、火山防災協議会の設置が島原市、雲仙市、南島原市にあっていきます。

#### ◇防災対策の推進について

##### 東京都 墨田区

(平成28年7月22日)

墨田区では、平成28年度を初年度とする新たな基本計画を策定しており、その中でも、防災対策の推進は、最重要課題と位置づけられているとのことでした。

墨田区の災害対策態勢の特徴としては、防災警戒待機職員として、365日、24時間、区の幹部職員が、防災警戒待機職員として交代で常駐し、防災課で宿泊する体制を敷いているとのことでした。これは万が一災害が起きた時の初動態勢として、区長が本部長として庁舎に来るまでに、警戒待機職員が代行で対応にあたるためだそうです。

また、各学校の近隣に住んでいる職員には、災害が起きた場合、直接学校に参集するように、学校参集隊という職員を1学校当たり4、5名割り振りをしています。

小学校避難所毎に防災活動避難所会議があり、災害時に、学校参集隊が参集する以外に、地域の町会・自治会の方にも避難所の運営について協力をしてもらえるようこの会議を年に数回開いています。これにより、住民の協力による自主的な避難所の運営を行えるよう取り組みをしているとのことでした。



墨田区防災センター（区役所5階）で区内のリアルタイム画像を活用した対策の説明を受ける委員

墨田区役所の5階には、区の災害対策本部も兼ねた墨田区防災センターが置かれ、スカイツリーから防災カメラで区内の状況を見られるシステムも設置されています。また、東京都との連絡体制としては、東京都との連絡用無線の設置があり、東京都の無線を使用し、定期的に連絡訓練をしているとのことでした。

## 【産業建設委員会】

◇リノベーションによるまちづくりについて

鳥取県 鳥取市

(平成28年10月19日)

「リノベーションまちづくり」は、古い建物に今の時代に適した新しい機能を加える手法により空き家や空き店舗などの遊休不動産を再生し、そこで新たな商売などを行うことによって、雇用やにぎわいを生み出し、建物単体だけではなく、建物が所在するエリア全体を元気にしていく取り組みです。

主な事業として、市内の遊休不動産でまちを再生する方法や事業プランを、遊休不動産のオーナーに公開プレゼンテーションする、リノベーションスクールが開催されております。

スクールの開催を契機に、不動産業、建築設計業、内装業の仲間が集まり、鳥取家守舎という民間のまちづくり会社設立され、遊休不動産のオーナーと新しく事業を起こしたい事業者との仲立ちとなり、それぞれの支援をされているそうです。

民間主体の自立型まちづくりに行政が連携する形で相談や協力をしやすい関係が築かれています。

今後、「リノベーションまちづくり計画」を策定し、官民連携による推進プロセスや重点エリアなどを定め、さらに事業を加速させていくとのことでした。



リノベーションまちづくりについて質疑を行う委員

◇観光協会の株式会社化について  
◇藻刈り船の開発・導入・活用について

鳥根県 松江市

(平成28年10月20日)

観光協会の株式会社化について、松江市では、平成27年8月に商工会議所会頭を委員長として、経済界やマスコミ関係者、有識者から

なる「観光組織のあり方検討委員会」を設置されました。

検討委員会では、国内外ともに想像以上のスピード感で変化する旅行市場への機動的な対応と、観光産業が経済波及と雇用を生み出すような改革は地方創生につながるとの認識のもと、平成28年2月に、観光協会の株式会社化を中心とした提言を示されています。

提言は、観光協会を株式会社へ大転換すること、観光推進の核となる行政・観光協会・商工会議所がそれぞれの役割を明確にすること、また、新組織の具体的な組織体制についての考え方が示されています。具体的には観光業界からの出資は募らない、商社機能を持たせる、多岐にわたる業務の選択、集中化、スリムな組織体制などが上げられていました。

次に、藻刈り船の開発・導入・活用について、松江市では、地域課題解決のために、市民と行政の対話で信頼関係を深めながら連携を図ることで新たな価値を創出する「共創のまちづくり」に取り組み、企業経営者の皆さんと一緒に「ものづくりアクションプラン」を策定し、まっえ産業支援センターで、事業展開をされております。

小型藻刈り船の開発は、水草の繁茂で松江堀川の景観が損なわれ

るといふ問題を、企業と市や関係支援機関が共創の精神で解決し、松江発の藻刈り船の販売という形でビジネス化できた事例とのことでした。

水草に悩んでいる自治体での実演を行いながら、各地の水草の条件への適応性向上を図られており、本市でも実演され白土湖の水草にも対応したものである、とのことでした。

◇出雲大社の参詣道を復活させた再生戦略について

鳥根県出雲市

(平成28年10月21日)

出雲大社の参詣道を復活させた再生戦略について、出雲市では、魅力的な観光資源を全国に発信し、全国から多くの人が何度でも訪れたいなるまちを目指し、官民協働で整備を進められております。

まず、行政としては、安心して楽しみながら歩ける道づくりを目標に、観光客はもろんのこと地元住民の方々の協働した計画づくりから徹底して行われ、地元住民など延べ400人の参加があったワークショップでは、課題の抽出、歩車共存道路(シェアドラス)の採用など、さまざまな検討を行いながら、方針を決定されて

おります。

地元の動きとしては、住民自らが発案・策定した「神門通り地区まちづくり協定」や「バカモノ、ワカモノ、ヨソモノ」と呼ばれる方が観光客へのおもてなしを目的に「神門通り魅力の会」を発足させ、情報共有を目的とした情報誌の発行、おもてなしの講習などが行われております。

行政や地元の方々との協働した取り組みで出店の数や入込客数も増えており、歩行者が約10倍、観光客の滞在時間は約11分延びているとのことでした。

次に、出雲の真のブランド化について、一般的に農業特産品や伝統工芸品をブランド化して販路を拡大していくものが多い中で、この事業は市民一人ひとりが出雲の魅力を認識し、「生まれてよかった、住んでよかった」と誇りと愛着が持てる出雲を創造することで、市外県外の人に、もっと出雲の魅力を知ってもらい、出雲に行きたい、住んでみたいと思ってもらえるような取り組みとのことでした。

観光部局では、出雲シテイセールス事業の中で、出雲のイメージを市内外に積極的に発信するための取り組みや情報提供ルートの確立を目指され、特に、出雲のイメー

ジを確立させるためのプロモーション活動やイベントの創出を行い、「出雲ならではの」魅力ある資源や話題性のある情報提供を戦略的に発信されているとのことでした。

## 【教育厚生委員会】

### ◇子ども総合支援センターについて 奈良県 橿原市

(平成28年10月24日)

橿原市では教育委員会と福祉部門が連携し、身体不自由や発達に遅れがみられる子供に対し、地域に根差した療育や相談、研修事業を行う「橿原市子ども総合支援センター」を設置しています。

センターは保育士を初め、教育委員会の指導主事、特別支援学校の退職校長や教員資格を持つ相談員、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、心理士、幼稚園教諭など、専門知識を有する職員で運営されています。

支援内容として、1歳半・3歳半健診後をフォローする教室の実施や職員による個別相談、奈良県立医科大学の医師による相談、専門の資格を持つ職員による療育などのほか、保護者支援として、個

別支援計画の作成、保護者グループ活動を行い、悩みを共有して安心感を持ってもらうような取り組みも行っています。また、保育や教育関係者、保護者、市民向けの各種研修会や講演会も開催しているとのことでした。



支援センター内の機能訓練室の様子

### ◇地域包括ケアシステム（尾道方式）について

広島県 尾道市

(平成28年10月25日)

尾道市では、急性期病院と地域の開業医が連携し、多職種協働による地域医療連携の仕組みづくりを医師会主導で推進し、医療、介護、

福祉の包括的な地域連携体制を構築しています。このシステムは「尾道方式」と呼ばれ、全国から注目されています。

地域で安心して在宅療養ができるための在宅支援看護師の活動や、退院前の「ケアカンファレンス」の実施などが大きな特徴となっています。

在宅支援看護師の取り組みについては、院内の看護連携の強化と在宅医療を見据えた看護ケアを行っており、毎月のミーティングでは事例検討や問題点、成功事例等の発表のほか、介護保険制度などの勉強会を行い、在宅支援のためのスキルアップに努めています。退院前の「ケアカンファレンス」は、安心して退院し、地域で切れ目のない医療、福祉、介護サービスを具体的に提供するために開かれる会議で、患者と家族も参加して疑問点や要望を確認しています。情報共有と方針決定はもとより、実際に在宅療養で関わっていくスタッフが集まって顔を合わせることで大きな安心につながっています。

### ◇子どもの食と居場所づくり支援事業について

福岡県 福岡市

(平成28年10月26日)

## 【議会運営委員会】

福岡市では平成28年度から「子どもの食と居場所づくり支援事業」として、子ども食堂の活動を行う団体に対して経費の一部を助成する事業を始めています。

助成の要件として、1回3時間以上で、月2回以上開催すること、保健所から食品衛生管理に関する助言を受けておくことや食品アレルギーへの配慮を行うことなどがあります。補助対象となるのは、初期経費として冷蔵庫・調理器具・食器など（経費の3分の2以下、上限10万円）、運営経費として会場代・食材費・光熱水費など（人件費を除く経費の3分の2以下、上限20万円）となっております。

募集の結果、市内全7区から14団体への支援を決定し、開催場所は公民館や民間施設、飲食店などで、受け入れ人数も10人程度から最大で70人と様々です。

今後の課題として、事業の特性上、大々的に宣伝するようなものではなく、新規に始めた団体ではまだ利用者が少ないとのこと、本当に食事に困っている家庭への周知をどのようにしていくのか、市でも関係部局間での協議を始められているとのことでした。

### ◇議会運営及び政務活動費について

千葉県八街市

(平成28年9月28日)

八街市では、一般質問は代表質問及び個人質問とし会派持ち時間制で、代表質問は3月及び9月並びに市長選挙後最初の定例会で行い、通告時期は招集日の9日前の正午とのことでした。

予算審査は、現在分割付託を行っていますですが平成29年度一般会計予算から特別委員会を設置予定で、決算審査は特別委員会で審査しているとのことでした。

反問権は、市長、副市長、教育長に付与しているとのことでした。

政務活動費は、会派に対し、一人当たり月額2万円を限度に交付となっております。本来は月額2万5千円であるものを平成27年度、平成28年度特例条例により2万円としているとのことでした。また、平成26年度から収支一覧をホームページで公開、平成28年度から会派の出納簿を情報公開室で公開しているとのことでした。

### ◇議会運営について

千葉県東金市

(平成28年9月29日)

東金市では、一般質問は一問一答方式を採用し、代表質問または個人質問の選択制で、通告時期は、議会開会日1週間前の午前10時とのことでした。

質問者は登壇し、質問事項等を述べた後降壇し、質問席において具体的な質問を行うとのことでした。議案質疑の通告期限は、議案質疑を行う日の3日前で質問のみ1人20分、3回までで自席で発言とのことでした。

予算・決算の審査は、ともに特別委員会でを行います。予算の補正予算は常任委員会で審査することでした。



東金市で議会運営の説明を受ける委員

### ◇議会運営、議会改革及び議場整備について

千葉県柏市

(平成28年9月30日)

柏市では、一般質問は議案質疑と同時に進行されており、質問方法は、1問目は登壇、2問目以降は自席で一問一答制、又は3問制の選択とのことでした。

反問権については、議場に出席している執行部職員に付与されてきました。

会議時間の定刻は午後1時から午後5時までで、審査状況で開議時刻の繰り上げ、終了時刻を繰り下げられています。

議場整備については、150インチの大型スクリーン・プロジェクト1台と65インチプロジェクト2台があります。また、書画カメラを設置しており、質疑、一般質問並びに市長市政報告等で使用可能とのこと、原則1問目のみです。

また、押しボタン式投票システムで各議席に配置。議案・請願の採決は基本的にすべて押しボタン式投票システムを使って行い、個人の賛否の状況はスクリーンにリアルタイムで表示されました。